

労働契約法に基づく「無期転換ルール」に関するアンケート結果

香川労働局雇用環境・均等室

1 アンケートの概要

調査対象：香川労働局が10月、11月に計5回開催した「改正育児・介護休業法等説明会」の参加企業を対象に実施。（有効回答数 332社）

2 回答企業の属性

(1) 業種 (社)

業種	建設	製造	運輸 郵便	卸売 小売	金融 保険	飲食店 宿泊	医療 福祉	その他	不明	合計
	20	73	18	44	10	8	70	75	14	332

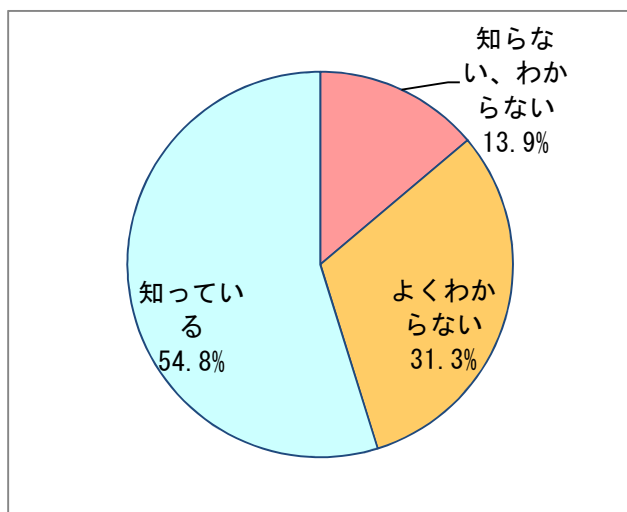
(2) 企業規模（企業の全従業員数） (社)

従業員数	300人 以上	100～ 299人	99人 以下	不 明	合 計
	68	117	137	10	332

3 アンケート結果の内容

(1) 無期転換ルールの認知度

1	内容も理解し、知っている	182社	54.8%
2	聞いたことはあるが、内容はよくわからない	104社	31.3%
3	知らない、わからない	46社	13.9%
合計		332社	100%



無期転換ルールについて、「内容も理解し、知っている」が182社（54.8%）と5割以上を占めているが、「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」も104社（31.3%）と3割を超えており、「知らない、わからない」が46社（13.9%）となっている。

業種別でみると、建設業（65.0%）の認知度が高く、飲食店・宿泊（37.5%）が低くなっている。

企業規模別では、規模が大きいほど認知度が高くなっている。（300人以上：63.2%、100～299人：60.0%、99人以下：47.4%）

○ 業種別の無期転換ルールの認知度

(1 「内容も理解し、知っている」と回答した企業の割合) (%)

業種	建設	製造	運輸 郵便	卸売 小売	金融 保険	飲食店 宿泊	医療 福祉	その他	不明	全 体
	65.0	53.4	38.9	50.0	50.0	37.5	55.7	61.3	57.1	54.8

○ 企業規模別の無期転換ルールの認知度

(1 「内容も理解し、知っている」と回答した企業の割合) (%)

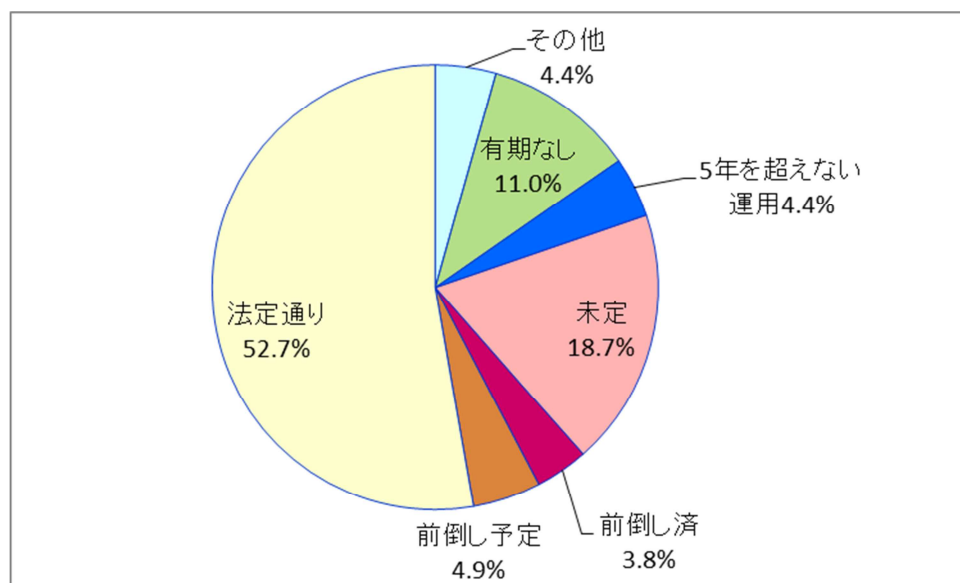
従業員数	300人 以上	100～ 299人	99人 以下	不明	全 体
	63.2	60.0	47.4	50.0	54.8

(2) 無期転換ルールへの対応内容、対応予定

(1) で「内容も理解し、知っている」と回答した182社について

1	法定通り、通算5年を超える有期契約労働者からの申込み がなされた段階で無期契約に切り替える	96社	52.7%
2	法定より前倒しで、無期契約に切り替える	9社	4.9%
3	法定より前倒しで、すでに無期契約に切り替えている	7社	3.8%
4	未定、わからない	34社	18.7%
5	更新を含めて、通算5年を超えないように運用していく	8社	4.4%
6	有期契約での雇入れは行っていない	20社	11.0%
7	その他	8社	4.4%
	合 計	182社	※99.9%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100にならない。



無期転換ルールに対して、どのような対応を実施又は検討しているかについては、「法定通り、通算5年を超える有期契約労働者からの申込みがなされた段階で無期契約に切り替える」が96社（52.7%）と最も多く、次に「未定、わからない」が34社（18.7%）となっている。

また、「法定より前倒しで、すでに無期契約に切り替えている」企業は7社（3.8%）、「法定より前倒しで、無期契約に切り替える」としている企業は9社（4.9%）となっている。

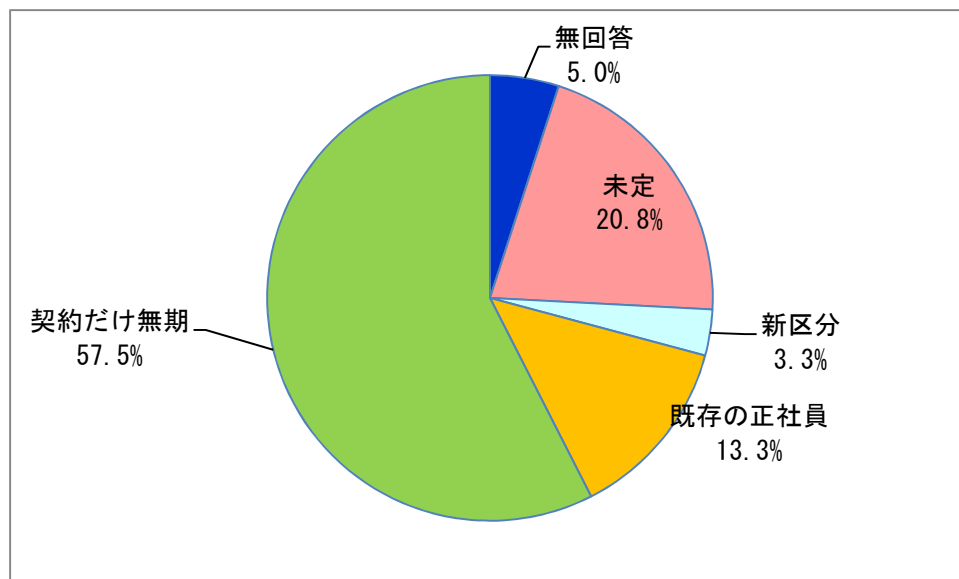
なお、「有期契約での雇入れは行っていない」企業も11.0%を占めている。

（3） 無期契約に転換する場合の雇用形態

（2）で1～3、7のいずれかに回答した120社について

1	有期契約のときの労働条件のまま、契約だけ無期に変更する	69社	57.5%
2	既存の正社員に転換する	16社	13.3%
3	既存の正社員とは別の新たな雇用管理区分（職務・勤務地限定、短時間正社員等）を設ける	4社	3.3%
4	未定、わからない	25社	20.8%
5	無回答	6社	5.0%
	合計	120社	※99.9%

※小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100にならない。



無期契約に転換する場合、どのような雇用形態で無期契約とするかについては、「有期契約のときの労働条件のまま、契約だけ無期に変更する」が69社（57.5%）、と最も多く、次に「未定、わからない」が25社（20.8%）「既存の正社員に転換する」は16社（13.3%）となっている。

また、「既存の正社員とは別の新たな雇用管理区分を設ける」は4社（3.3%）となっている。

(4) 無期転換後に労働条件を変更する場合の変更内容（複数回答）

(3) で3「既存の正社員とは別の新たな雇用管理区分（職務・勤務地限定、短時間正社員等）を設ける」と回答した4社について

1	賃金制度（時給制、日給制、月給制等）	2
2	賃金額	2
3	労働時間	1
4	職務の範囲	1
5	配置	1
6	勤務場所	1
7	労働日（所定労働日数）	1
8	昇進・昇格	2
9	その他	0
10	未定・わからない	1
	合計	12

「既存の正社員とは別の新たな雇用管理区分を設ける」と回答した4社について、有期契約労働者が無期転換した後の労働条件を変更する場合、どの内容を変更するかについては、未定が1社、3社のうち「賃金制度（時給制、日給制、月給制等）」、「賃金額」、「昇進・昇格」が各2件ずつとなっている。（複数回答）